

平成 2 9 年度 三木町 農業委員会  
第 2 回 総会議事録

香川県木田郡三木町農業委員会

平成 29 年度三木町農業委員会  
第 2 回総会議事録

(会 期) 1 日間  
(開催年月日) 平成 29 年 7 月 20 日  
(会議時間) 9 : 30 ~ 11 : 30  
(開催場所) 三木町農村環境改善センター農事研修室  
(議 題) 別紙のとおり

出席委員数 18 名

1 番	渡辺 正春(欠席)	11 番	井戸 俊博
2 番	佐竹 一夫	12 番	藤澤 勇一
3 番	藤本 義伸	13 番	中川 詰郎
4 番	香西 俊之	14 番	谷井 正隆
5 番	新地 照男	15 番	鎌倉 博之
6 番	溝渕 廣明	16 番	小松 洋子
7 番	松田 隆雄	17 番	鎌倉 守
8 番	香川 県	18 番	高尾 壽一(会長職務代理)
9 番	入倉 修一	19 番	脇 博文(会長)
10 番	多田 孝夫		

(事 務 局)

1. 山地修事務局長
2. 石井健一課長補佐
3. 小倉恵理副主幹
4. 安元哲平係長
5. 稲田貴之主任主事

(別紙)

(1) 議事

議事1 議長の選出について

議事2 会長、会長職務代理者の互選について

議事3 農業委員会委員の議席の指定について

議事4 新体制について

議案5 農地利用最適化推進委員の選出について

(2) その他

事務局

ただいまから、改選後初めての総会を開会します。それでは、主催者である町長よりお礼を申し上げます。

町長

(開会のあいさつ)

事務局

ありがとうございました。次に来賓の方よりご挨拶をお願いします。

(三木町議会議長 西丸 一明様)

(三木町議会総務建設常任委員会委員長 村松 修様)

(香川県東讃農業改良普及センター所長 佐々木 裕様)

(一般社団法人香川県農業会議事務局長 松浦 克典様)

(公益財団法人香川県農地機構事務理事 大山 興央様)

(香川県農業協同組合三木町支店統括支店長 上枝 孝広様)

ありがとうございました。町長並びにご来賓の方々には公務等ございますので、これにて退席となります。

(町長及び来賓退席)

それでは、初会合ですので自己紹介をお願いします。

(自己紹介)

ありがとうございました。なお、農業委員 19 名のうち出席委員は 18 名で総会は成立していることを報告します。それではただいまより議事に入りたいと思います。

それでは、議長の選出についてどのようにとりはかればよろしいでしょうか。慣例ですと、最年長者にお願いしていますが、いかがでしょうか。

(はい、それでいいと思います。)

ありがとうございました。それでは事務局より指名させていただきます。最年長者にお願いするということで、香西委員を指名させていただきます。香西委員さんよろしくをお願いします。

議長

ただいまご指名をいただきました香西です。新会長が決まるまでの間、議長を務めさせていただきます。議事がスムーズに進行できますよう皆様のご協力をお願いします。まず、仮の議席について、今座っているところを指定したいと思います。続きまして、議事録署名委員の指名を行います。平井地区の新地委員、田中地区の多田委員、よろしくをお願いします。

それでは、議事 2 会長並びに会長職務代理者の互選についてですが、互選の方法といたしましては、どのような方法を行ったらよろしいでしょうか、お諮りしたいと思います。これにつきまして、事務局から今までの流れや方法について説明をお願いします。

事務局

農業委員会法第 5 条第 2 項の規定によりますと、会長は委員が互選した者をもって充てるとなっています。互選というのは、委員相互による選挙のことで会長を決するものでございまして、選挙

とは通常の場合、投票を指すものではありませんが、過去には、各選挙区ごとからの選考委員により、指名推薦により決定した場合がございます。ただしこの場合、選考委員による互選は出席者全員の賛成を必要とすることといたしております。以上です。

議長

ありがとうございました。事務局から説明がありましたが、どのようにしたらよろしいでしょうか。ご意見のある方は挙手をお願いします。

溝渕委員

まだ、皆さん顔をあまり知らない方ばかりなので、今回各地区から選考委員を出して決めたいと思いますがどうでしょうか。

議長

先程、溝渕委員から提案のあった各地区からの代表者を出していただいで決めるということですが、その他の意見はありませんか。その他の皆さんはいかがでしょう。

藤澤委員

従来は、そのような方法でやっているのですか。選考委員会を立ち上げて、その従来の方で今溝渕委員さんが言った方法で、私はいいと思います。

議長

それでは、選考委員を立てて決めるということで構いませんか。

意見がないようですので、選考委員による指名推薦ということにいたします。それでは、指名推薦について事務局の説明をお願いします。

事務局

それでは、選考委員による方法の流れを説明します。まずは、各地区で協議を経て選考委員を各地区1名選出していただきます。合計6地区ですので、選考委員6名からなる選考会を別室にて開催し、会長の候補者及び職務代理者の候補者を挙げてもらいます。その結果を本会議場にて発表していただき、最終決定に向けて選任をいただくことになっています。以上です。

議長

ありがとうございました。先程事務局が説明いたしましたことですが、田中地区は4名、氷上地区は5名、平井地区は4名、井戸地区は5名、神山地区は2名、下高岡地区は2名ですので、各地区から1名選考委員を決めていただき、それぞれの選考委員が別室で協議をし、それで決めるということにいたしたいと思います。

藤澤委員

ちょっと質問ですが、地区で1名ですが、中立委員は参加しないのですか。

事務局

今回の農業委員会の改正によりまして、これまでは、各地区の振り分けがありましての選挙により出ていただいたわけですが、今回の改正によりまして、農業に携わらない、中立の立場の方が新たに設けられております。それにつきまして、参加していただくかどうか、本会にてお諮りしていただけたらと思います。

議長

この件についてどのようにしましょうか。参加していただくということによろしいですか。

(一同賛成)

議長

ではまず、各地区で選考委員を決めていただき、別室にて選考会の開催をお願いします。それでは、暫時休憩とします。

(休憩)

議長

それでは、休憩を閉じ再開します。  
選考委員の代表者から選考結果を発表していただきます。

藤澤選考委員代表

それでは、選考委員会各地区1名と中立委員を交えて7名で審議しました。意見が出ましたのは、会長職につきましては、経験をされています協委員にお願いしたらどうかということで全員一致で決定しました。会長職務代理者につきましては、前は私がしておりますが、井上の高尾委員のご指名がありましたのでお願いするということで、決定しました。

議長

ありがとうございました。ただいま選考委員会の結果を藤澤委員さんから報告していただきました。会長職には協委員、そして職務代理は高尾委員ということですが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

議長

それでは、承認をいただきましたので、2名の委員はよろしく申し上げます。それでは、以上をもちまして、私は、議長の任を解かせていただきます。  
ご協力ありがとうございました。

事務局

それでは、会長になられた協委員さん、職務代理者となられた高尾委員さんから就任のご挨拶を

賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

(会長 あいさつ)

(職務務代理 あいさつ)

会長

それでは、議事を進行させていただきます。

議事 3 農業委員会委員の議席の指定について、事務局より説明をお願いします。

事務局

農業委員会委員の議席の指定につきましては、会長が指定することになっていますが、慣例によりまして、17番以降は中立委員及び会長、同職務代理者に割当し、1番から16番までのうち、抽選を行わせていただきたいと思います。抽選の順番は、先ほどご挨拶をいただいた順番で抽選箱を引いていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(抽選)

事務局

(抽選結果を読み上げる)

会長

ありがとうございました。それでは、ただいま決定しました議席の順に席替えをお願いします。暫時休憩とします。

会長

休憩を閉じ再開します。

それでは、議題 4 新体制について事務局より説明をお願いします。

事務局

(新体制について説明)

会長

ありがとうございました。先程説明の中であった役員会の地区の代表、農業委員会だより編集委員、中小企業融資審査委員については、後ほど決めたいと思います。それでは、質問があるようですのでどうぞ。

高尾委員

地区会議の開催回数は年 2 回、これが、農地利用最適化推進委員さんとの地区のいろんな情報交換になるかと思うんですが、年 2 回というのは、農業新聞とかを見ていると少ない、まあ、やってみないとわからないところもありますが、数的にはできないというような気がします。

事務局

回数が少ないということですが、これまでも新体制に移行している市町の話をお聞きすると、農業委員さんと農地利用最適化推進委員さんとの連携がうまくいっていないというところがいくつかあります。こちらはまず、説明しましたとおりでいきたいと思っておりますが、連携を図っていくためには、今後、会議の回数は必要に応じて増やすなど検討してまいりますので、ご理解いただけたらと思います。

藤澤委員

地区会議ですが、中立委員は入らなくていいんですか。

事務局

皆様の意見をいただけたらと思います。

会長

それでは、地区会議に中立委員さんに参加していただけたらという方は

鎌倉守委員

中立委員のことで、気を遣っていただいておりますが、中立委員が何をするのかよくわかりません。まず、事務局が中立委員はどのような位置づけで、この農業委員会の中で役割を果たしていこうとしているのかが見えてこないんです。事務局から、中立委員はどのような位置づけで、どういうことをお願いしようとしているのか聞かせていただきたい。

会長

事務局をお願いします。

事務局

今回の農業委員会法の改正におきましては、新設された中立委員という立場に関しましては、利害関係を有しない立場の方を委員に加えるという定義がございます。

藤澤委員

地区会議においてどのような内容で、どのような役割をするのかという質問だと思います。

事務局

地区会議の目的ですが、人・農地プラン4地区のプランを年2回一括して職員がプランを作っています。国の農水省が提言している考え方というのが、地域での話し合いの場での10年先のプランをまとめたものを市町にあげてきて、それを三木町全体のプランとしなければならないというものです。三木町におきましては、細かい地区での話し合いの場はなかったものですから、国から地域での話し合いの場を作るよう安に言われてきた関係上、地区での会議を今後しなければならないという考えがうまれました。プランは、地域の中心となる経営体いわゆる認定農業者等が集まって今後、地域農業をどう守っていくのかという話し合いの場を持つというのが本来で、認定農業者が



過半数いる農業委員は会に参加していただくのがベストであろうと思います。また、農地利用最適化推進委員については、農地と担い手の関係、農地の流動化、最適化の関係を見てもらうわけですが、人と農地の話し合いですので、その場に農地利用最適化推進委員も加わっていただかないと地域の話合いの場にならないのではないかとという形で、今までの体制ではなかった地区会議というのを、新規に作っていかないといけないというところによるものが地区会議であります。そこにおいて、中立委員さんにつきましては、利害を有しないところでの立場上でのスタンスで地区会議を見守っていただく、その立場でのご意見をいただく、または別の立場での加わり方を提案したいと思っております。

#### 鎌倉守委員

結局は、地区会議での農業委員、農地利用最適化推進委員が地区の中で話す中には、中立委員はいらないのではないかとという気がします。地区会議で話したものが全体会議にあがってくるわけですね。

#### 事務局

地区会議で決まったこと、平井地区、氷上地区、田中地区、三木東部地区のプランというのがそれぞれの地区で話し合いまして、最終三木町の人・農地プランの検討会が年2回あり、その検討会は地区会議とは構成が違います。この検討会に地区会議で話したものがあがってくることになりません。

#### 鎌倉守委員

できましたら、事務局でこういう形で進めていきたいという案があれば、それでやってみていきたいと思えます。

#### 事務局

事務局におきまして、初めてのところが多くありますので、やっていく中でその時々で相談させていただけたらと思えます。

#### 鎌倉守委員

よろしく申し上げます。

#### 高尾委員

先程の地区会議の関係ですが、三木町の人・農地プランをこの会でやるような説明でしたが、人・農地プランは集落でそれぞれの意見を交わらせて、人・農地プランを作ってきたんですが、それを町で集めたものを農業委員会の地区会議で検討するということですか。

#### 事務局

人・農地プランとは、本農業委員会とは別のものです。ただ、エリアとか農地の流動という考え方は同じですので、そのエリアについての地区会議のエリアとさせていただきたいのが根本的な考えです。全体会議だけでは、農地利用最適化推進委員とか農業委員とのつながりができない部分も

ありますので、その地区において農業委員と農地利用最適化推進委員の進め方とか、問題点を図っていく中での単位として、人・農地プランのエリアをもって地区のエリアとしたという考えです。

高尾委員

農業委員会で検討をするわけではないんですね。

事務局

地区会議は農業委員と農地利用最適化推進委員との情報交換の場という形が大前提です。委員数が 35 名と多いものですから、地区だけで今の農業情勢の事情とかそこらへんの問題点とかを集まってもらって情報交換をより一層両委員の連携を深めてもらうという機会をもった地区会議に、人・農地プランを後付けしたようなものです。

高尾委員

各集落で人・農地プランを議論しているところに農業委員等が行って一緒に話しするのはいいんだけど、農業委員会と人・農地プランとの目的を一緒にするのはまずいと思います。

会長

ご意見ありがとうございます。これからいろいろとやっていけばいくほど、いろいろな問題が出て来ると思いますが、その都度話し合っていきたいと思います。続きまして、議題5 農地利用最適化推進委員の選出について、事務局から説明をお願いします。

事務局

お示しさせていただいておりますのが、農業委員と同時に募集しました農地利用最適化推進委員の候補者です。農業委員とは別に農地利用最適化推進委員につきましては、各地区で何名ということで募集をしています。定数に対して同数の候補者のところについては、このまま承認をいただき、一地区につきましては、定員 2 名に対し 3 名の応募がありました。これにつきまして、2 名を決めていただければと思います。

藤澤委員

今いきなり知らされたわけですが、地元の農業委員さんはどう思われますか。

井戸委員

農地利用について最適化を図っていく上で、地区の推薦を受けて応募された方がよいのではないのでしょうか。

会長

そうですね。定員 2 名に対し 3 名の候補者です。その内訳は、推薦による応募が 2 名と個人での応募が 1 名です。それでは、推薦を受けて応募された 2 名を農地利用最適化推進委員をお願いするという方は挙手をお願いします。

(一同挙手)

会長

ありがとうございました。満場一致で推薦を受けて応募された方をお願いするということになりました。続いて、定数に対して同数の候補者のところについて承認される方は挙手をお願いします。

(一同挙手)

会長

ありがとうございました。満場一致で承認することとします。  
それでは、その他としまして事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、役員会の地区の代表、農業委員会だより編集委員、中小企業融資審査委員を選出をお願いします。

会長

それでは各地区で話し合いをお願いします。

事務局

(話し合いの結果、選出し、事務局より発表)

会長

それでは、議題もすべて終わりましたので総会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

以上、この議事録が正確であることを証するため、会長及び議事録署名委員は、ここに署名する。

平成29年 月 日

会長 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_